

令和6年度「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産登録推進イベント

事業者募集に係る質問と回答

■令和6年11月19日付けの質問に対する回答

【質問1】

仕様書（2）⑤について、参加者募集は応募フォームのみで、はがきやFAXでの受付は行わないとの認識で間違いはないでしょうか。

【回答1】

参加者募集はWEB上の応募フォームに限定し、はがきやFAXでの受付は行いません。

【質問2】

仕様書（2）⑤1番目について、「広報、参加募集用の…」の「広報」は何を指していますか？（2）①～④のことと推察しますが、その後に「参加者募集用HPの開設は不要」との記載がありますので確認させてください。

【回答2】

（2）⑤の「広報」は（2）①②④を指します。参加者募集用のWEBフォームは、QRコードをチラシやポスター等にも掲載し、広報にも利用します。

【質問3】

仕様書（3）1番目について、「…司会者については、委託者から選出する。」について、費用の計上は不要でしょうか。必要な場合は予定されている金額を教えてください。

【回答3】

司会者については、委託者である協議会職員が務めますので、費用の計上は不要です。